

資料編

資料

1 ハンセン病療養所における愛知県出身者の入所状況

2 愛知県の「無らい県運動」について

(1) 戦前

熊本地裁「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決（平成13年5月11日）抜粋

新聞記事（昭和4年4月9日）抜粋

〃（昭和6年3月16日）抜粋

「愛生」（昭和10年6月号）抜粋

「愛生」（昭和11年5・6月合併号）抜粋

「愛生」（昭和14年4月号）抜粋

(2) 戦後

「癩の話 愛知縣衛生部 昭和25年3月」抜粋

新聞記事（昭和24年3月27日）抜粋

愛知県衛生年報（昭和25年～30年）「らい記載部分」抜粋

3 愛知県の援護施策

(1) 郷土訪問事業

(2) 療養相談

(3) 啓発事業

(4) その他

県議会

保健師の配置

愛知県藤楓協会

(5) 熊本地裁「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決以降の取組

知事のメッセージを療養所入所者へ持参

知事の療養所訪問等

県議会での決議等

その他

4 民間の取組

(1) 小笠原 登

(2) 地域婦人団体

5 ハンセン病関係年表

・関係法令

1 ハンセン病療養所における愛知県出身者の入所状況

- ・入所者数の推移（各年12月末現在）

年	昭和 6	10	14	25	35	45	55	60	平成 元	5	10	15
入所者数 (人)	140	195	267	382	443	380	355	311	294	275	225	167

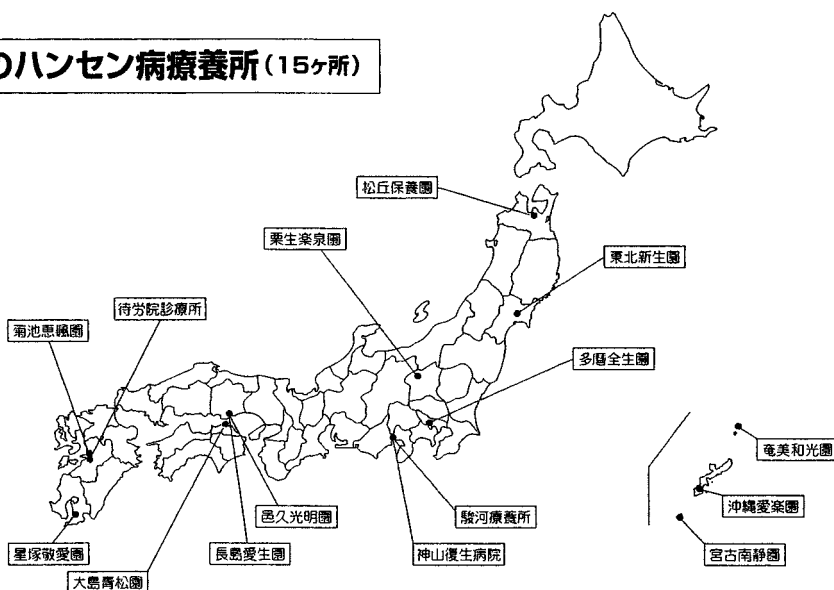
昭和14年は3月現在

- ・平成15年12月31日現在の状況

9療養所 167人

療養所名	人数	療養所名	人数
くじゅうらくせんえん 栗生楽泉園（群馬県）	7	おおしませいしょうえん 大島青松園（香川県）	1
たまぜんしょうえん 多磨全生園（東京都）	29	きくちけいふうえん 菊池恵楓園（熊本県）	4
するがりょうようじょ 駿河療養所（静岡県）	47	ほしづかけいあいえん 星塚敬愛園（鹿児島県）	2
ながしまあいせいえん 長島愛生園（岡山県）	72	こうやまふくせいびょういん 神山復生病院（静岡県）	1
おくこうみょうえん 邑久光明園（岡山県）	4	計	167

全国のハンセン病療養所（15ヶ所）



2 愛知県の「無らい県運動」について

(1) 戦前

熊本地裁「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決（平成13年5月11日）抜粋

「十 無らい県運動

無らい県運動は、昭和四年における愛知県の民間運動が発端になり、その後、岡山県、山口県などでも始まった。しかしながら、日中戦争が始まった昭和十一年ころから、この運動の様相が変化し、全国的に強制収容が徹底・強化されるようになった。昭和一五年には、厚生省から都道府県に次の指示が出された。すなわち、「らいの予防は、少なくとも隔離によりて達成し得るものなる以上、患者の収容こそ最大の急務にして、これがためには、上述の如く収容、病床の拡充を図るとともに、患者の収容を励行せざるべからず。しかして患者収容の完全を期せんがためには、いわゆる無らい県運動の徹底を必要なりと認む。（中略）これが実施に当たりては、ただに政府より各都道府県に対し一層の督励を加うるを必要とするのみならず、あまねく国民に対し、あらゆる機会に種々の手段を通じてらい予防思想の普及を行ない、本事業の意義を理解協力せしむるとともに、患者に対しても一層その趣旨の徹底を期せるべからず。」と指示されたのである。

新聞記事

(昭和4年4月9日)

癩病、精神病

結核救済の対策

中部七県方面委員大会に提出し

社会施設を練る

来る十九日から三日間長野市に開催される中部七県方面委員大会に愛知県からは方面委員として其の取扱ひに常に困難を感じ然も其の為に悲惨な生活を余儀なくされてゐる癩病患者、精神病患者及結核病者に関する件を提出し、これ等への対策に一新生面を開かうとしてゐる、今県下の癩病患者は警察調査で五百六十一人で、恐らく実数はこれに数倍してゐるであろうと見られ、この外に千葉全生病院に県費で療養せしめてゐるもの九十二名で、既にこの病院は定員を遥かに越して居りそれ以上は収容し得ない状態に在り、他の癩患者は財産のある限り療養に努めたが遂に全快せず、貧困と病気で世をのろつた生活を続けてゐるので、中部七県に癩病療養所の建設を促進せしめんとするものである、又結核で死亡するもの毎年三千百四十三名の数字を示して居り、方面委員の取扱ふ病人は大部分結核であり、一家数人枕を並べて居るなどの悲惨事は間々見る所でありこれに対する社会施設を何とか講究しなければならず、又精神病患者は看護法に依り他人に危害を加へんとする恐れがあり、檻置されてゐるもの義務者檻置百六十二名、市町村檻置九十二名であり、

この市町村檻置には県費で六千余円を出してゐるが他の一般の精神病患者には何等の救済の方法がないので、さき方面委員会総会では精神病療養所設置の建議案を可決して居り、これ等の実情と対策を示して七県方面委員総会の決議に依つてこれ等不幸者の救済に努力しやうとするものである。

(新愛知)

新聞記事

(昭和6年3月16日)

愛知縣癩病撲滅同盟

華々しく初大会

きのふ名古屋公会堂で

文化日本の汚点である癩を絶滅せよ の声は全国に率
 先し名古屋を中心に愛知県下一帯に野火の如くひろまり、
 まづ同胞愛に燃ゆる若人たちの支持翕然として相集ひ
 こゝに愛知縣癩病絶滅期成同盟會の結成をみたので十五
 日午後零時半から名古屋市公会堂でその第一回大会をか
 ね「講演と音楽舞踊の會」を縣衛生課、社会課、名古屋市
 並に本社の協賛の下に挙行、同會の母体希望社愛知県連
 盟の社友を中心に來會者二千五百余名、國歌合唱、御製朗
 詠、権威朗誦終つて村島縣衛生課長登壇、縣下の癩病の現
 状を説いて同盟會の使命を高唱するところあり、次いで
 光田長島國立療養所長起つて我國における癩への聖戦史
 から歴代皇室の御軫念あつかつた大御心のほどを列挙し、
 林全生病院長は癩は遺伝にあらず拳國努力せば絶滅易々
 たりと説いて、それぞれ聴衆に深い感銘を与へ次いで琵琶
 舞踊、独唱、児童劇、箏曲合奏、新日本音楽等豊富な
 プログラムにうつり、同會衆を魅了した

(名古屋新聞)

「愛生」

(昭和10年6月号) 抜粋

愛知縣方面委員理事會

猛運動申合せ

愛生園に 第二愛知寮

昨年全縣下方面委員の叫合に依り長島愛生園に十坪住
 宅第一愛知寮を寄附した愛知県方面委員會にては今年又
 六月二十六日県庁に理事會を開き第二愛知寮建設寄附を
 申合せた。この外県下各婦人團體、衛生團體にも呼びか
 けその奮起を促し、癩者救済の徹底を期することを申合
 せた。

「愛生」(昭和11年5・6月合併号)抜粋

將に白熱!

愛知縣下十坪住宅運動

只今御紹介を受けました佐々木であります。皆様に御面接の上親しく御慰問致したいのであります。が乍失禮ラチオを通じて申上げさせて戴きます。

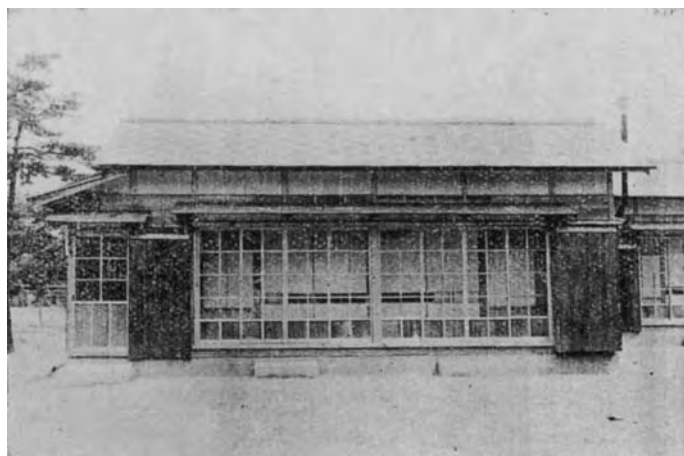
豫面より我々が愛知縣下のあらゆる方面の団体と共に県民に呼びかけておつた処の救癩運動五ヶ年計画も漸く軌道に乗りまして其の十坪住宅寄附金七棟の地鎮祭が昨日初夏の雨そぼ降る中にとり行はせられ園長さん初め職員、患者代表者各位と共々私等と愛知縣方面委員七十余名が参列して神官の厳修により大祓をして頂き又いづれもが感激し満足の裡に園内の施設を觀せて戴き皆さんに御慰問申上げて方面委員等の方々は昨日帰られましたのであります。

私からも皆さんへ呉々も幸せになられる様にと重ねて申上げて呉れと申され茲にお傳へを致します。つきましては我が愛知縣としては今申し上げた七棟分の外に愛知縣方面委員連盟、衛生組合連合会及愛國婦人会愛知支部の寄附にかゝるもの五棟がありまして合計すると十二棟が設けらるゝことゝなりましたが更に縣及び方面委員其他が一團となつて鋭意十坪住宅建設運動に努力してをりますからしてどんどん住宅が建設せらるゝ事と信じますから本園に入園しておらるゝ愛知縣の患者諸君におかれても縣内の患者さんへ誘導せられまして縣民諸氏の心持ちを十分御諒察下されて比の住宅を利用せられ一日も早く療養せらるゝ様にお力を私よりも特に皆さんへ御願ひして置く次第であります。

終りに臨みまして本日は楓の實生拜戴二周年記念日でありまして、比の佳き日に皆様にお話を致す機会を與へられたる光栄を深く感謝し皆様の御自愛を祈つて御暇をする事と致します。

(本稿は愛知縣衛生主事の本園におけるラチオに依る挨拶の概要である)

愛知縣方面委員連盟寄附の十坪住宅「愛知寮」



「愛生」(昭和14年4月号)抜粋

愛知県の無癩運動に就て

愛知県の面積三百二十六方里の内、尾張六十二万石の大平野に三河、碧海、幡豆、宝飯、渥美の平野を有し、氣候温和地味膏腴、水運交通の便、天産人工の豊富誠に中京の名に恥ぢざるもので、名古屋市及郊外の股賑の速度は驚くべきものがある。人口の如き三十年前一方里五、八四一人であつたが、今や一方里九、〇〇〇人を包有するに至つた。従つて名古屋市の如き四十万人より百二十万人即ち三倍余に増加した。其他の各市も皆多少の増加は無論の事である。

明治三十年より大正八年迄の愛知県の癩数

明治三十年千十九人、三十七年千百四人、三十九年九百十三人、大正八年千八十人であつたが、三十九年には千人以下になつた。けれども大正八年には千八十人に増加した所を見ると一割位の差は已むを得ない差である。蓋し愛知県は大正八年迄は千人以上の患者があつたと云える。

明治三十二年から四十一年迄の死亡数

愛知県の死亡集計八百十八人で此十年間は一年に八十二人弱の癩死亡診断書が出て居る。癩療養所内の平均死亡率は六%であるからこれを適用逆算すると当時愛知県には千三百六十六人余の癩が居つた事になる。然るに死亡診断書が直接死因を記すれば足るので、多くは他の結核や神経炎と記載し、癩なる事を避ける傾向がある。赤裸々に癩と記入しあるは概ね赤貧者で、殆ど死前一目見た程度で違法ではあるが、死後に書いたものが多い。であるから八十二人以上の癩死亡者があつたとすれば、愛知県の当時の癩現在数は癩予防に関する法律發布前十年より其以後十二年間に千人以上はあつたと明言する事が出来る。

大正八年以後今日に於ける迄の癩の減少

大正八年愛知は鹿児島沖繩両県に次ぐ多癩の県と知れたので県の当局者たりし山方衛生課長も鋭意予防隔離に努力せられた甲斐あつて、大正十四年には七百十三人となり、昭和五年には五百九十人、昭和十年には四百十三人、昭和十四年一月三十一日齋藤課長の調査によれば現在三百六十人となり、大正八年千八百人の約三分の一に減少した。

○昭和十四年一月現在三百六十人の分布

名古屋市	七五	一六	九一	知多郡	二九	三	三三
豊橋市	四四	三	七	碧海郡	二九	六	三五
岡崎市	四四	二	七	幡豆郡	五	五	一〇
一宮市	六	一	七	額田郡	五	五	一〇
瀬戸市	五	二	七	西加茂郡	一	一	二
半田市	二	二	四	東加茂郡	一	二	三
愛知郡	一七	三	二〇	北設楽郡	一	一	二
東春日井郡	一六	七	二三	南設楽郡	一	一	二
西春日井郡	四	二	六	宝飯郡	八	三	一一
丹羽郡	六	一	七	渥美郡	七	一	八
葉栗郡	六	一	七	八名郡	一	一	二
中島郡	四	一	五	合計	二九〇	七	三〇〇
海部郡	二	一	三				

市部に於て百二十二名就中名古屋市九十一人を見るは調査の極めて精確に行われてあるのを示すものである。

次に海部、碧海、知多、東春日井、愛知の五郡は交通關係に於て放線状に名古屋市の近郊をなし、各二〇人以上を有し合計百四十三人を算す。三河の山嶽地帯は人口も稀薄であるが、瀬も亦稀薄である。

此愛知県分布は特色を有するもので鳥取県、山口県の如きは交通頻繁の場所は既に瀬の姿を絶ち、今日山間の僻村に残遺するのみである。

知多半島に多きは茲に弘法大師八十八カ所の靈場を遍歴する瀬者の病毒散布の爲めであると云伝えられて居るが、碧海、海部両郡の蔓延は何の爲めであるか知りたいものである。

近來朝鮮南部及沖繩県の瀬が内地に移動し、愛知県の工場に働いて居つたと稱するものを数々見る事があつた。大工場の管理者は身体検査等によりて予防せられ得ると考えられるけれども、商店及小工場に潜入する瀬を予防するには一般の瀬に対する予防知識を高めるの外はない。今回恵楓会の設立せられたのも、実に茲に見る処があつた爲めであらう。

歴代衛生課長の努力

従来先輩も此点に苦心せられた人が尠くない。薬剤師で衛生課長を勉めた岩田氏(?)は熱田辺の浮浪者を全生病院に送致したが、愈々本格的に地方の貧困者をも送致したのは山方衛生課長の時代であつた。此頃全生病院の分担金も東京に次で愛知県が多額であつたから、従つて県会でも能率を挙げる可く努力せられた。山方氏の後は村島、福田、齊藤諸氏相次ぎ患者の収容

に尽力せられた。

愛知県癩患者収容年末現在

年次	長島愛生園		全生病院	
	男	女	男	女
昭和六年	三	二	九	三
同七年	三	四	九	三
同八年	三	四	九	三
同九年	五	二	七	二
同十年	三	七	八	二
同十一年	六	七	八	二
同十二年	七	三	八	二
同十三年	三	三	六	一
合計	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三

昭和十四年三月六日に於ける愛知県に本籍を有する入院癩患者は左の通りである。

施設	男		女		合計
	男	女	男	女	
愛生園	八四	二二	一〇七	一〇七	二一四
全生病院	七六	三三	一〇九	一〇九	二一八
楽泉園	三〇	一八	四八	四八	九六
光明園	五	一	五	五	一〇
合計	一五五	七三	二二七	二二七	四五四

此等の患者に対し、一日一円の経費を要するものとして国庫及県の負担は一年九万七千四百五十五円を要する計算である。

○近年の死亡統計による癩死亡の減少

愛知県に於て嘗て猖獗を逞うし、年々約八十二名の死亡者を出し、約八十二名の新患者を出したる推定は前述の如し。然るに昭和四年乃至九年の県下癩死亡は左の如し。

愛知県癩死亡数（内閣統計局死因統計に因る）

性別	昭和四年						昭和五年						昭和六年						昭和七年						昭和八年						昭和九年						計					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計												
男	二	二	四	二	二	四	一	一	二	二	二	二	二	二	四	二	二	四	二	二	四	二	二	四	二	二	四	二	二	四												
女	九	九	一八	二	二	四	六	六	一二	七	七	一四	九	九	一八	二	二	四	二	二	四	二	二	四	二	二	四	二	二	四												
計	一一	一一	二二	四	四	八	七	七	一六	九	九	一八	一	一	二	四	四	六	四	四	八	四	四	八	四	四	八	四	四	八												

勿論癩死亡統計は部分的であつて全部ではない。併し年々県下の癩減少を示す一助とはなる可しと信ずる。此六年間一年平均二・四・五人の死亡がある。これを療養所内死亡率六％によりて逆算すれば現在癩患者は四百八人となる計算である。即ち昭和十年の四百十三人と云う現在数に近接するものである。

○愛知県無癩運動の動機及結果

兎に角熱田署管内及知多方面の浮浪者の減少は著しきものがある。これは昭和九年以来衛生当局と方面委員団体との密接なる提携による啓蒙運動に端を發し、当時愛生園医官たりし林文雄博士は一ノ宮市其他の各市に於て熱弁を奮い、岡本衛生主事

の努力奮闘と大石社会主事の協力は偉大なる結果を齎らした。彼等の主張は十坪住宅を建設し一戸平均五人を収容するときは当時現住した四百人の癩を収容するには八十棟即ち八百坪の住宅を国立癩療養所に寄附して全部療養所に収容し、国庫によつて此四百人を救助すべしと云う計画であつた。此を名づけて無癩県運動と云い、全国の救癩事業を風靡するの観があつた。

愛知県寄附十坪住宅

寄附者	構造	坪数	工事費	国庫寄附
熱田寮	木造平家建	一〇・二五	五九・二五	昭和九年九月八日
碧海寮	人造スレート葺	一〇・〇〇	五四・三九	十年八月三日
第一愛知寮	同	一〇・〇〇	五九・三三	同
鮫南寮	同	一〇・〇〇	五九・三三	同
第一愛衛寮	同	一〇・〇〇	六三・八二	十年三月二十一日
愛知愛園寮	同	一〇・〇〇	六七・〇二	十年四月三日
婦人寮	同	一〇・〇〇	五四・四〇	同
第二愛知寮	同	一〇・〇〇	五八・八〇	同
丹羽寮	同	一〇・〇〇	五七・四二	同
中島葉栗寮	同	一〇・〇〇	三六・二六	同
海部寮	同	一〇・〇〇	一〇八・八三	同
一宮寮	同	一〇・〇〇	一〇八・八三	同
合計	十棟	一〇四・二五八	六〇四九・三三	

此運動により十一棟、一四一坪二・二五を拡張し昭和十二年春岡本衛生主事兵庫転任により寄附は下火となつたが尙此三月豊橋市を中心とする三河東部より一棟の寄附があつた。

方面委員の療養所訪問

昭和九年から昭和十二年にかけて岡本大石両主事の勸誘により愛知県方面委員の愛生園訪問団が組織せられて救癩事業の認識を高めると同時に郷里に於て二階や物置に閉籠められ日の光をも拝む事の出来なかつた患者が続々と救われた。其患者の兄弟や縁者からも病人が発見せられた。斯くひどくなる迄よくも学校にもやらずに秘め匿したものである。此の秘め匿した患者から知らず識らずの内に其村の子供達に病毒が撒き散らされてあつた事を思うとき慄然として膚に粟を生ずるを禁じ得ないものがある。此運動が始まつて百四十一坪二合五勺の十坪住宅が出来て、これが為めに費された金は八千四十九円二十二銭に過ぎない。併しこれによりて予防救済せられた人命は其価値に於て計る可かざるものがある。

十坪住宅運動の救癩運動

山方、村島、福田諸氏が衛生課長として全生病院の拡張に尽

力せられ我等大に感謝を捧げた所であるが次に岩塚林高寺住職本田恵孝氏が三十年前から約十年に亘り、全生病院に教誨師として大谷派本願寺から派遣せられ、同院の真宗信徒に強固なる信念を布植し、郷里より堅信の病者を呼寄せ、又草津説教所を管理し、大谷派光明会の先駆をなした事は仏教徒として殊勝の事であつた。

次に亀崎の方面委員西川伝承氏は天台宗の僧侶であるが貧困癩患者の相談に応じ、常に県庁と連絡して知多地方の患者を全生及愛生に送致せられた功績は忘れる事が出来ない。

次に癩の多い碧海の旭村に教鞭を取り、熱心なる希望社社員として昭和二年以来救癩運動に熱中せる岩瀬氏の手引によつて愛生園に入園した患者も数十に達するのである。氏は常に患者と同車して送つて来るのであるが、或時母子二人の癩患者を汽車に乗せ、自分は急用の為めに附添わなかつた。処が患者は岡山駅にたどりついたが、急に厭世観に陥り其夜朝日川に投身した。翌朝母子の屍体検視を遂げた処、懐から林文雄博士に宛てた岩瀬君の紹介状が出たので癩と云う事が判かり皆んな色を失つた。爾来岩瀬君は必ず患者に附添うて来た。併し汽車賃払うでもなし、誠に氣の毒であつた。氏の熱心は常に我が徒を励ま

した。其後同氏との消息を絶つたが、上京して再び教育事業に従事したとの事であつた。

結 論

内地に残遺する七千人の癩を内地人口七千万人とすれば一人対一人にあたる。愛知県人口二百八十六万二千七百一人（昭和十年）癩患者現在三百六十人即ち一人対一、二六人は平均数を少しく超過するのみである。又名古屋市にあつては人口百二十万に対し九十一人即ち一人対〇七五人に過ぎず更に危険なしと云うものあれば過れるも亦甚だしき事である。人口稠密の処は病者と健康者接觸面が広く、病菌に対する抵抗力の薄弱なる人殊に幼児老人貧窮者も従つて多い訳である。都会の癩者に其処を得しむる事は医家及理事者の重大なる責務である。これは単に当局に一任して顧みざるが如きは文明人としての耻である。

当局者は多年の経験によりて水も漏さぬ調査が出来て居る事と信ずる。併し日々病毒に曝されたる家族及同居者の初期の病症及偶然不明の伝染を受け外来に診を乞う者の如きは如何なる警察力を以てするもなかなか発見するに難いのである。警察は

医師の届出後の患者か、若くは家居多年、近隣の噂により検診したものであるから比較的重症である。大学外来に於ては常に新患者が愛知県以外の近隣県からも来るのであるから、新伝染の実例を日々に見るので、警察調査の数よりも遙に多数を想像するのである。孰れにしても危険期に達したるものは医師及警察は協力して療養所に入院せしめる事が緊要である。殊に癩は十九才以前に約半数発病するものなる事は各療養所の発病統計に於て一致する処である。斯の如き初期に治療をなすは最も有効であると同時に癩療養所の生活を勧誘し、入院せしむるときは予防消毒の概念を注入せられ家族及周囲に向つて遠慮の念を生じ、将来の善処に役立つものである。此時期には本人に経済上の責任が軽い事も療養所生活に身を委ねる適当な時期である。

従来癩療養所の収容力は甚だ貧弱であつた。目下七千五百人の収容力に過ぎないけれども、政府は二千六百年の記念として一万人の収容力の計画を実現する。其隙には愛知か岐阜か三重に国立癩療養所が設立せらる事になる。其時は愛知県の先輩が多年希望して己まなかつた無癩県の計画が可能となつて来るのである。差当り草津国立療養所楽泉園とか全生病院とか、長島

愛生園は愛知県の患者を歓迎するものである。又此県の衛生課長として栃木県、熊本県に於て癩の予防事業の為に敏腕を振られたる齋藤俊雄氏の居られる事は人心を強うするものである。時局多端の折柄であるけれども、愛知県によつて最も先きに主唱せられたる無癩県運動を継続せられん事を希望するものである。今回は名古屋帝大医学部の田村大学長、長松教授、清水圭三博士等の主唱により名古屋恵楓会が設立せられ、癩の啓蒙運動が開始せられ癩に關する正しき認識、相談、慰安、癩療養所の設立促進等の目的を達せんと努力せられつつあるは誠に時宜を得たる企てと大に慶賀の至りに堪えない次第である。何卒是まで先輩によつて開拓せられた、熱心なる数百の方面委員諸君県下二千六百人の医師と左提右挈して、無癩運動に邁進し、其徳を遠く隣県に迄及ぼされん事を希望して己まないものである。終に臨み最近統計を恵まれたる齋藤課長及発表の機会を与えられたる恵楓会の諸氏に敬意を表するものである。

昭和十四年四月

(愛生)

*
**

(2) 戦後

「癩の話 愛知縣衛生部」(昭和25年3月) 抜粋

序

愛知縣衛生部長

本年は癩予防法施行満四十年に當ります、昭和十六年頃迄は、癩予防事業も着々成果を収めてまゐりましたが、この度の戦争の為に折角の努力も壊滅に歸した面が少くありません。剩へ戦争と癩病は因果関係の様に新患者の発生を数多く見るに至りました。

翻つて本縣の癩の現況を見ますと患者数は全國中の上位にありまして、縣民保健の上からも忽緒に出来ない状態にあります。茲に私は昭和二十一年以降、愛知縣を無癩縣にする運動を協力を推進しその實現を期してまゐつたのであります。今尚、その域に達し得ないことは、まことに残念であります。

本書は癩予防法公布満四十周年を記念すると共に、本縣の無癩縣運動第三年を記録して汎く大方諸賢の癩予防思想の喚起と普及を願つて編纂したものであります。本書が幸ひに本病予防の爲の資料となり、更に一段の御協力を得て、本事業が一日も早く達成されることを切望してやみません。

無癩縣運動の前進

法施行四十周年

愛知縣予防課

今年は無癩縣運動を展開したのは昭和二十二年であつた。今年は無癩縣運動を展開したのは昭和二十二年であつた。今年は無癩縣運動を展開したのは昭和二十二年であつた。今年は無癩縣運動を展開したのは昭和二十二年であつた。今年は無癩縣運動を展開したのは昭和二十二年であつた。

本県が無癩縣運動を展開したのは昭和二十二年であつた。

癩関係事務が警察部から新設の衛生部に移管された昭和二十二年、縣内に於ける癩の全貌を知るため台帳に依つて整理をして見ると、死亡、行方不明、入所等を除いて、現住患者四八四人という数字が出て来た。この数字は明治三十七年の一〇四人よりはずつと少いが、昭和十四年の三六〇人よりは二四人も多く、前月の救護月報よりは二〇七名も多い。戦争によつて癩が増加したと云ふことは聞いたが、一、二年間に本県だけで二〇〇名も増加したということは信じられない。それに愛知縣は従来から癩の多い縣で全國中の順位からいうと、三位を下らない頗る芳くない肩身の狭い上位であるから早くなんとかしなければならぬと思つてゐる矢先でもあつた為兎も角この整理名簿によつて、患者の戸別調査を行い正確な患者数を知ること、併せて癩の傳染性を強調して癩予防の徹底を圖るといふのが狙いで現況調査を始めたのが無癩縣運動の初りである。

無癩縣運動の計画は第一期計画と第二期計画とに分れてゐる。第一期計画は昭和二十二年十月から翌年三月迄で、この期間には患者の現況調査を行うこと、無癩縣運動の趣旨徹底を圖ることが主であつた。

第二期計画は昭和二十三年四月から二十五年三月迄の二ケ年で、この期間に於ては癩の啓蒙宣傳、患者の入所勧誘、容疑者、再診者の検診、患者及家族の生活援護、入所患者に對する慰問等である。

先づ、第一期計画の現況調査から云つと縣ではこれを行つたため新たな様式に依つて台帳用紙を作成し、患者の住所氏名生年月日、職業、本籍地は勿論、病型、現在症状、発病年月日、届出医師名、入所療養先及入所年月日から更に現在生活状況、家族員数、続柄等迄調査記入することにし、併せて第一回の入所勧誘を行うことにして態々國立療養所から係官の出張を乞ひ、保健所、市町村の係員を参集して県下三ヶ所（名古屋、一宮、岡崎）に協議會を設けてスタートしたが、この現況調査は患者一人一人に面接しなければ全部記入出来なため、一部の推定記入はやむを得なかつたが逐次整備するに至つた。かくて予定より三ヶ月遅れて翌年七月に第一次調査を終了した。それによつてその概要をみると、現在患者数三〇五名、入所五七名、死亡五七名、行方不明七七名、その他一名、この内現住三〇五名には再診申出の三九名が含まれていて、この分に對しては國立療養所から係医官に出張して貰ひ厳正な處置をとり、行方不明者の七七名に對しても主だつた療養所等に照會したりして調べたが、判明したものは僅か八名にすぎなかつた。

次に第二期計画であるが、この内の啓蒙宣傳は癩予防週間を設定して印刷物の配布、ポスターの掲示を行ふ外、主だつた保健所に於ては市町村係員などの懇談會も行った。容疑者、再診者の検診は初めは國立療養所から来て貰つたが、その後は縣係官に依つて検診し、班紋

癩等で専門家に依つて痕跡は認められるが素人には判らない、顔面、手、足にも何等症状らしきものもなく、眞性癩と決定してから十数年以上経過して居るような者は全治者として名簿から抹消した。患者並に家族の経済的救済や、援護に就いては民生委員を通し地方の責任に於て考慮して貰つて居るが癩は同じ傳染病でも自分で傳染を意識して居りながら、自分の自肅自戒が足りなくて、又不摂生に依つて感染したものは異ひ、無意識に依つて感染し無智迷盲によつて重症になつた者が大部分で病症から言つても、精神的苦惱から言つても、全く同情に堪へないものがある。

元來無癩縣運動は救癩運動であるから係としても庁内の關係課は勿論、保健所等とも一層連絡を密にして積極的に患者、家族のよき相談相手となつて凡ゆる点を眞剣に考慮してやらねばならない。入所患者の慰問に就いては、これからいふところでも只今のところ地方の新聞を送つたり共同募金委員會と連絡して募金を送つたりして居るが、近く市町村に呼びかけて慰問團等も派遣したいと思つてゐる。

第二期計画の概要は以上の通りであるが本計画で特に重点を置いたものは、患者の入所勧誘である。初めは入所の申込者を一定員数に取纏めてから輸送することにして居たが、鉄道沿線から遠く離れた地方の患者を同日同時に乗車駅へ運ぶことは困難な事情のあるのにかんがみ昨秋からは地域を限定して一地方づつ輸送することに、既に尾張部の大部分は完了した。

本縣癩患者の入所先については、患者の希望、交通の便否、氣候、

其の他従来の関係等を考慮して、岡山縣長島愛生園を主としたが、同園は従来から本県との関係深く、園内には本県都市の名を冠した患者住宅さへある。これは昭和九年頃から昭和十八年頃迄、當時現在の癩患者四〇〇名を全部収容するためには、十坪住宅一戸に付五人を収容するとして、八百坪の住宅を要するから、これを特志者の寄附によつて實現させ、国立療養所に寄附するという方針で進められ實現したものである。尚本縣癩患者の主たる療養所の入所先及入所人員は前記の長島愛生園が、二十二年七月末現在で一八七名、東京都の多摩全生園が同七月末現在で一三五名、群馬縣草津の栗生楽泉園が昨年十二月末現在で五四名、静岡縣の駿河療養が同昨年十二月末現在で二三名、合計三九九名である。

以上は今回の無癩縣計畫の概要であるが、本計畫は目下進行の途上にあること、現在各地療養所は何れも満員で入所出来ないことから、どの程度の成果を挙げ得るかは未定であるが、本計畫に依つて今日迄入所した患者は一四〇名であり、今後入所を要するものは五七名、今後觀察を要するものは二二名、他に之等の四〇%に相當する潜在患者七〇名程度が推測せられるから、本縣現在の實在患者は二四〇名程度になる。これを大正八年當縣の千余人に比較すれば五分の一に減少している。無癩縣運動も一歩一歩効果を挙げているところであるから本年の癩予防法施行滿四十周年を記念するに際し一段と癩予防思想の昂揚を圖り、療養所の施設拡張、患者待遇改善等に尚積極的に協力し、近き将来に於て眞實そのもの、無癩縣の實現を圖りたい。一層の協力を切望してやまない。

新聞記事

(昭和24年3月27日)

ライ患一掃へ

発見したら連絡を…

最近浮浪者中にライ患者がふえたので県衛生部では名古屋別院、大須、覚王山付近で約十数名を検診したところ患者二名を発見、ちかく岡山の愛生園へ収容する。ライ患者の多いことは愛知県が熊本県につき全国第二位で毎日数名の新患が発生しているのが一般からも疑いある患者発見のさいは至急保健所または県予防課への連絡を望んでいる。

(中部日本新聞)

愛知県衛生年報（昭和25年～30年）「らい記載部分」抜粋

昭和25年

第4章 癩 予 防

本県は全国有数の癩県であって昭和25年末全国各癩療養所収容患者数は382名にのぼり、県内在住患者は推定250名であり毎年30名以上が新に発見されている。

昭和22年以降無癩県計画をたて、極力患者の療養所入所治療の勧誘につとめ、計画的に患者を岡山県長島愛生園及静岡県駿河療養所へ毎年40名以上を輸送し又療養所医官の出張を得て県下の検診に努めている。

		患者発見数	入所患者数
昭和	22	30名	42名
"	23	25	59
"	24	39	54
"	25	41	32

最近患者発見数及び入所患者数は次の通りである。

昭和26年

第7項 ら い

疾病はすべて悲劇的なものであるけれども、らい程、患者自身は勿論の事、その周囲の人々の心を暗くするものはない。らい予防のための最も有効なる方法が、早期発見、早期隔離であることは他疾患と同様であるが、その人間心理の暗黒面との深い結びつきの故に言うは易く行ない難い。しかしながら本県は、従来この方面に極力努力せる結果、着々と無らい県へと前進を続けつつあるが、実患者数は実に多いものと思われるので一層の努力が望まれる。尚、本年は御在世中、らい予防事業に多大の御関心を賜った貞明皇后陛下の御薨去があり、その御遺徳を偲び奉り、全国的に救らい事業が行なわれ、本県に於ても拠金募集、講演会が催され、らい予防思想普及につとめた。

昭和26年のらい患者発見数は17名であり、昭和26年末に於けるらいの登録患者は、男116名、女51名、計167名である。

本年に於ける、らい予防事業はらい患者を療養所へ入所を勧誘し、らいの最新治療を受けしめるようにした。患者は計画的に、岡山県長島愛生園、及静岡県駿河療養所へ本年は計40名を入所せしめた。また、療養所の医官の出張を得て、県下の検診につとめ、登録患者については、延215回、患者家族については155回、容疑者11回、その他5回合計386回の検診を施行し多大の効果を収めた。

尚貞明皇后の記念事業として、本県も全国に呼応し、救らい募金を11月より開始されて、資金獲得に努めた。

またらい予防思想の普及には、26年らい予防週間を中心として12ヶ所に於いて懇談会、講演会を行った。また、本県出身の各療養所入所患者に対し、衛生部職員並に県議会衛生委員により、慰問を行った。

昭和27年

第6章 らい予防

いかに世が進み、時代が移っても、らいの人間社会に占めている位置は微動だにしていない。

らい予防のための最も有効な方法が、早期発見、早期隔離及び早期治療であることはいうまでもないが、人間心理の暗黒面と深く結びついているために言うは易く行うは難い。

全国第3位の多らい県としてなる本県が無らい県を目指して逐次細々と努力はしているものの、日暮れて道なお遠しの感が無いでもない。一層強力な予防事業の推進が望まれる。

27年における本県未収容患者は123名で、鹿児島県の210名、熊本の144に次いでいる。

27年におけるらい患者発生数は41名で、その中32名は療養所に入所し9名が在宅しているにすぎない。その結果、27年末における県下総登録患者数は、男86、女37、計123名である。

駿河療養所、長島愛生園その他療養所へ輸送した患者は44名で2ヶ月に1回年6回、にわけて入所せしめた。昨年より輸送患者は13名減であるが、在宅患者として現在残っているものは老人が多く入所困難な事情にあるものが多いためである。

在宅患者に対しては駿河療養所医官の出張を得て春秋2回徹底的に患者検診を行い多大の効果を納めた。

一方収容患者に対しては本県出身の各療養所入所患者に対し恒例の県会議員、衛生委員及び衛生部主管課長により慰問を行い、1人あたり金一封及び部内各課から日刊新聞、雑誌その他日用品をとりまとめ隔日に各療養所に郵送し、患者にささやかではあるが誠意溢れる慰問を続けた。

昭和28年

第9章 らい予防

本県は従来から、全国屈指のらいの多い県であるのでらい予防に関しては常に深い関心を払い在宅患者の入所促進、潜在患者の発見、専門医による定期検診の実施、消毒及び伝播を防止すると共に一般者に対するらい知識の昂揚を図り、救らい思想を普及し併せて入所患者並びに家族に対する援護の強化徹底を図ることに努めている。

第1節 らいのまんえん状況

第1 らい患者状況

28年末における県下らい患者数は男73名、女29名、計102名のうち名古屋市内在住者13名となっている。

病型別には、神経らいが最も多く男51名、女19名、計70名で、斑紋らいは男7名、女4名、計11名で最も少数である。

県下地区別には津島保健所、半田保健所の各管内に最も多く、河和保健所管内には1件も数えられていない。

病型別、性別らい患者数

昭和28年

	総 数			斑紋らい			神経らい			結節らい		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
愛 知 県	102	73	29	11	7	4	70	51	19	21	15	6
名古屋市	13	11	2	3	1	2	7	7	-	3	3	-
県 計	89	62	27	8	6	2	63	44	19	18	12	6
(名古屋市を除く)												

第2節 らい予防事業

第1 らい患者検診状況

在宅らい患者及容疑者に対する検診は国立駿河療養所の技官による検診を年2回にわたって実施した。

昭和28年における総検診人員は71名で27年の90名より若干減となっているが、その成績は下表のごとく非らいと認められた者17名、治ゆと認められた者9名で、45名がなおらいとして診断せられ、その中入所を必要とする者は12名に過ぎなかった。これらに対しては極力入所勧奨に努め、専門医による専門的治療を受けさせるよう患者の理解を得ることに努力した。

患者及び容疑者の専門医による検診状況

昭和27年～28年

	患 者					容 疑 者		
	検 診 員 数	内治癒と認 められる者	非らいと認 められる者	要入所と認 められる者	要注意と認 められる者	検 診 員 数	らいと決 定せる者	非らいと決 定せる者
昭和27年	79	13	11	19	36	11	6	5
28年	57	9	10	12	26	14	7	7

第2 らい患者収容状況

1 輸送及び勧しょう状況

28年に本県で行われた患者の輸送回数は延3回で、長島愛生園に1回、駿河療養所に2回でこの輸送人員は計11名である。

これに対し、在宅患者に対して療養所で専門的治療のうけられるよう、入所勧しょうに努めた回数は110回に及び、これは昨年の220回に比し丁度半数であるが、入所を要する患者の絶対数の減少が原因であって勧しょうに手を抜いた訳では決していない。

輸送及び勧しょう状況

昭和23年～28年

	輸送回数	輸送人員	勧しょう回数
計	36	246	1,495
昭和23年前	11	83	415
24年	6	50	300
25年	4	26	165
26年	6	45	285
27年	6	31	220
28年	3	11	110

2 療養所別入所患者数

28年末現在、愛知県患者の療養所入所患者数は別表のとおりであるが、長島愛生園の185名について駿河療養所の98名の入所をみた。次いで多磨全生園59名、栗生楽泉園50名である。

療養所別入所患者数

昭和28.12.31

	計	男	女	備考
計	422	287	135	
長島愛生園	185	128	57	昭和21年以降退所者数 軽快者 18名 死亡者 138名 その他 57名
多磨全生園	59	45	14	
栗生楽泉園	50	30	20	
駿河療養所	98	64	34	
邑久光明園	8	6	2	
大島青松園	3	1	2	
菊地恵楓園	3	1	2	
星塚敬愛園	2		2	
身延深敬園	4	2	2	
神山復生病院	6	6		
松丘保養園	3	3		
東北新生園	1	1		

第3 その他の予防事業

1 援護事業

収容患者に対して前述の各療養所に昭和27年同様県会衛生委員及び衛生部主管課長により患者慰問を行った。又衛生部からも日刊新聞、雑誌その他日用品をとりまとめて各療養所に郵送する等ささやかではあるが誠心こもった慰問を続けた。

2 藤楓協会愛知県支部の発足

上記各種の事業を強力に推進し、患者及び患者家族に対して積極的な援護対策の手をさしのべるために、本県に於いても9月に財団法人藤楓協会愛知県支部が設立され、直ちに事業活動に入った。本年は1年目であるが、法外援助の形で眼に見えない幾多の努力が重ねられたのである。

昭和29年

第9章 らい予防

らい予防事業については、多年にわたる、らいの汚名をそそぐべく常に深い関心を払い在宅患者の完全入所、潜在患者の発見、専門医による定期検診の実施、消毒及び廃棄による伝染防止等を強力に行い、同時に一般のらい知識並びに救らい思想の普及により早期発見、早期治療につとめ、らいの根絶を期した。なお、本年はらい予防法の改正により8月より生活に対する援護も行われる様になった事は大変よろこばしい事で少数が生活保護法に切り換えしたが、この主旨の徹底と共に徐々に増加されることと思われる。

第1節 らいのまんえん状況

第1 らい患者状況

昭和29年末に於ける県下のらい患者数は男61名、女26名、計87名で、うち名古屋市内在住者は14名である。

病型別には、神経らいが最も多く男43名、女20名、計63名で、結節らいは男16名、女2名、計18名、斑紋らいは男3名、女3名、計6名で最も少数である。

県下地区別には津島保健所管区が最も多く、蒲郡、拳母の各保健所管区には1名も数えられていない。

病型別、性別らい患者数 昭和29年

	総数			斑紋らい			神経らい			結節らい		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
愛知県	87	61	26	6	3	3	63	43	20	18	16	2
名古屋市	14	11	3	3	1	2	9	8	1	2	2	-
県計(名古屋市除く)	73	50	23	3	2	1	54	35	19	16	14	2

第2節 らい予防事業

第1 らい患者検診状況

在宅患者及び容疑者に対する検診は国立療養所の医官により年2回実施した。昭和29年に於ける総検診人員は100名で、28年の71名に対しぐっと増加したのは衛生知識の普及による早期発見、早期治療の兆しと思われる。その内訳は下表の如く非らいと認められた者27名、治ゆと認められた者18名で、55名がなおらいとして診断せられその中入所を必要とする者は26名であった。これらに対しては極力入所勧奨につとめ専門医による治療を受けさせる様、患者の理解を得る事に努力した。

患者及び容疑者の専門医による検診状況 昭和27年～29年

	患者					容疑者		
	検診員数	内治癒と認められる者	非らいと認められる者	要入所と認められる者	要注意と認められる者	検診員数	らいと決定せる者	非らいと決定せる者
昭和27年	79	13	11	19	36	11	6	5
28年	57	9	10	12	26	14	7	7
29年	73	18	5	24	26	27	5	22

第2 らい患者収容状況

1 輸送及び勧しょう状況

患者の入所に関しては検診の結果特に要入所と決定した者及び新たに発見せられた病勢進行の途上にあるものに対し得心の出来る入所勧しょうを行い、速やかに療養所で専門的治療の受けられる様努めたが、その年次別勧しょう状況は次のとおりである。

輸送及び勸しょう状況

昭和23年～29年

	輸送回数	輸送人員	勸しょう回数
計	40	272	1,615
昭和23年前	11	83	415
24年	6	50	300
25年	4	26	165
26年	6	45	285
27年	6	31	220
28年	3	11	110
29年	4	26	120

2 療養所別入所患者数

29年末現在、愛知県の入所患者数は長島愛生園の163名が最も多く、ついで駿河療養所の116名、多磨全生園の53名、栗生楽泉園の48名等でその男女別内訳は下表のとおりである。

療養所別入所患者数

昭和29.12.31

	計	男	女	備考
計	407	271	136	
長島愛生園	163	107	56	昭和21年以降退所者数 軽快者 20名 死亡者 146名 その他 63名
多磨全生園	53	42	11	
栗生楽泉園	48	29	19	
駿河療養所	116	75	41	
邑久光明園	5	5		
大島青松園	3	1	2	
菊地恵楓園	3	1	2	
星塚敬愛園	2		2	
身延深敬園	3	1	2	
神山復生病院	6	6		
松丘保養園	1		1	
東北新生園	4	4		

第3 その他の予防事業

1 入所患者に対する慰問

入所患者に対しては28年同様県議会衛生委員及び衛生部主管課長により慰問を行った。又衛生部からは郷土の月刊雑誌、日刊新聞、その他種々日用品をとりまとめて各療養所に輸送する等、ささやかながらも誠心こもった慰問を行った。

2 入所患者家族に対する援護

入所患者家族に対する生活援護については29年8月1日より実施し、12月末日現在114世帯でその援護種別内訳は下表のとおりである。

患者家族の生活援護状況

昭和29年12月現在

種別	生活援護			住宅援護			教育援護		
	世帯数	員数	金額	世帯数	員数	金額	世帯数	員数	金額
1ヶ月分	11	40	15,916	9	38	2,500	9	15	4,263

3 藤楓協会愛知県支部

藤楓協会愛知県支部は昭和28年6月設立されてより、入所患者に対する支度金の支給、慰問品の発送、慰問団の派遣等、本県らい予防事業に側面的な力強い援助を続けている。

昭和30年

第9章 らい予防

らい予防事業については、多年にわたるらい県の汚名をそそぐべく常に深い関心を払い、在宅患者の完全入所、潜在患者の発見、専門医による定期検診の実施、消毒及び廃棄による伝染防止等を強力に行い、同時に一般のらい知識並びに救らい思想の普及により、早期発見早期治療につとめ、らいの根絶を期した。なお、昨年よりらい予防法の改正により実施されたい患者家族の生活援護は、本年も順調に行われ、入所患者家族の生活困窮者救済に努めた。

第1節 らいのまんえん状況

第1 らい患者状況

昭和30年末に於ける県下のらい患者数は、男49名、女16名、計65名で、そのうち名古屋市内在住者は12名である。

病型別には、神経らいが最も多く、男27名、女10名、計37名で、結節らいは男17名、女3名、計20名、斑紋らいは男5名、女3名、計8名で最も少数である。

県下地区別では、津島保健所管区9名が最も多く、蒲郡、美浜の各保健所管区には1名も数えられていない。

病型別、性別らい患者数

昭和30年

	総 数			斑紋らい			神経らい			結節らい		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
愛 知 県	65	49	16	8	5	3	37	27	10	20	17	3
名 古 屋 市	12	9	3	3	1	2	6	5	1	3	3	-
県計(名古屋市 除く)	53	40	13	5	4	1	31	22	9	17	14	3

第2節 らい予防事業

第1 らい患者検診状況

在宅患者及び容疑者に対する検診は、本年も国立療養所の専門医官により年2回実施した。昭和30年における総検診人員は105名であって、年々の検診者数の増加は、らいに対する県民の認識の向上を具現しているものであろう。

105名の診断結果は、下表の如く非らいと認められた者16名、治ゆと認められた者14名で、らいと認定せられた75名中、入所を要する者は29名であって、これらに対しては極力入所勧奨につとめ専門医の治療を受けるよう、患者及び家族に対し、らい知識の普及に努めた。

患者及び容疑者の専門医による検診状況

昭和27年～30年

	患 者					容 疑 者		
	検 診 員 数	内治癒と認 められる者	非らいと認 められる者	要入所と認 められる者	要注意と認 められる者	検 診 員 数	らいと決 定せる者	非らいと決 定せる者
昭和27年	79	13	11	19	36	11	6	5
28年	57	9	10	12	26	14	7	7
29年	73	18	5	24	26	27	5	22
30年	88	14	0	29	45	17	1	16

第2 らい患者の収容状況

1 輸送及び勸奨状況

前述定期検診の結果、要入所者と決定した者及び新たに発見された患者に対し、らい専任職員をして年間196回の多きにわたり入所勸奨を行い、速やかに療養所で専門的治療の受けられるよう努めたが、その年次別勸奨状況は次のとおりである。

輸送及び勸奨しよう状況

昭和26年～30年

	輸送回数	輸送人員	勸奨しよう回数
計	42	278	1,811
昭和25年前	21	159	880
26年	6	45	285
27年	6	31	220
28年	3	11	110
29年	4	26	120
30年	2	6	196

2 療養所別入所患者数

昭和30年末現在愛知県の入所患者数は、長島愛生園の169名が最も多く、ついで、駿河療養所の135名、多磨全生園53名、栗生楽泉園の48名等で、その男女別内訳は下表のとおりである。

療養所別入所患者数

昭和30.12.31

	計	男	女	備考
計	438	289	149	
長島愛生園	169	112	57	昭和21年以降退所者数 軽快者 20名 死亡者 147名 その他 63名
多磨全生園	53	42	11	
栗生楽泉園	48	29	19	
駿河療養所	135	84	51	
邑久光明園	7	7	0	
大島青松園	3	1	2	
菊地恵楓園	5	1	4	
星塚敬愛園	1	0	1	
松丘保養園	1	0	1	
東北新生園	4	4	0	
身延深敬園	4	1	3	
神山復生病院	8	8	0	

第3 その他の予防事業

1 入所患者に対する慰問

入所患者に対しては、昨年同様、県議会衛生委員及び衛生部主管課長により慰問を行った。又、本県からは郷土の月刊雑誌、日刊新聞、その他種々の日用品をとりまとめて各療養所に送付する等、真心のこもった慰問を行った。

2 入所患者家族に対する援護

入所患者家族に対する生活援護については、昭和29年8月1日より実施し、昭和30年末の延べ世帯数は350世帯で、各年別の12月分の援助種別内訳は下表のとおりである。

患者家族の生活援護状況

昭和30年12月

種別	生活援助			住宅援助			教育援助		
	世帯数	員数	金額	世帯数	員数	金額	世帯数	員数	金額
29年12月分	11	40	15,916	9	38	2,500	9	15	4,263
30年12月分	31	110	67,863	27	105	7,644	21	30	8,855

3 藤楓協会愛知県支部

藤楓協会愛知県支部は、昭和28年9月設立されて以来、入所患者に対する支度金、慰問品の発送、慰問団の派遣等本県らい予防事業に側面的な援助を強力に続けている。